

銚子の水道



特別養護老人ホーム『松籟の丘』での給水車による給水体験のようす

銚子市水道局では、災害時などに迅速な対応ができるように、毎年、防災訓練を実施しています。



令和6年度は、大規模地震による基幹管路での漏水発生及び増圧ポンプ所の停電による停止を想定し、特別養護老人ホーム『松籟の丘』で応急給水訓練を行いました。

内 容

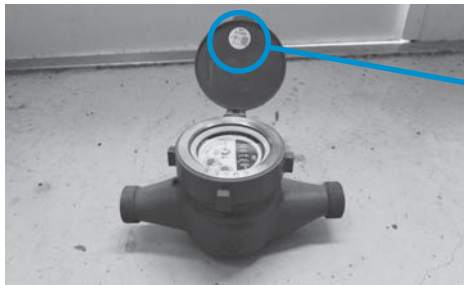
特別養護老人ホーム『松籟の丘』での給水車による給水体験のようす	1 ページ
水道メーターの取替にご協力ください	2 ページ
漏水があった場合の修繕区分	3 ページ
水道料金のお支払い方法	4 ページ
水道のお財布	5 ページ
解体工事等による給水装置破損事故等防止のお願い／水道メーターの検針にご協力ください	6 ページ
銚子市指定給水装置工事事業者／水道水の水質検査結果	7 ページ
水道料金の取り扱いや、水道の使用開始・中止の申し込みは銚子市水道料金センターへ	8 ページ

水道メーターの取替にご協力ください

お客様が使用している水道メーターは水道局でお貸ししていますが、水道メーターは、計量法の定めにより8年の有効期限に合わせて、取替を行わなければなりません。また、有効期限を過ぎた状態で使用し続けると、水道メーターの性能が劣化し、正しい検針ができない恐れがあります。

取替対象水道メーター

- 令和7年度は、**有効期限が2025年12月から2026年11月まで**の水道メーターをご使用の方が対象です。（有効期限は旧元号表記で記載されています。）
- 取替対象水道メーターの使用者には、4月と5月の検針時に「水道メーター取替のお知らせ」を配付しています。



水道メーター有効期限記載箇所



有効期限記載箇所拡大

取替作業

- 取替作業の費用は無料です。
- 5月1日から12月25日の期間内に作業します。
- 取替作業は、銚子市水道局が委託した銚子管工事協同組合に加盟している事業者が行います。
- 取替作業員は、水道局（銚子市水道事業）が証明する「身分証明書」を携帯しています。
- 立会いの必要はありません。ご不在の場合でも取替作業をさせていただきますのでご了承ください。
- 取替作業中、水道が止まります（通常の場合、20分程度）。
- 取替作業後、「水道メーター取替通知書」を手渡し、またはポストなどに投函します。
- 担当施工業者などのお問い合わせは、銚子管工事協同組合へご連絡ください。

銚子管工事協同組合 電話番号：0479-24-3377

（受付時間：平日 午前9時から午後4時まで）

- 取替作業後、「水が出ない」、「水道メーター付近で漏水している」などありましたら、取替施工業者または銚子管工事協同組合へお問い合わせください。

水道メーターの取替作業ができない場合、お客さまに修繕などの負担をお願いするため、取替業者または水道局からご連絡することがあります。

銚子市水道事業条例第22条により、水道メーターを含む給水装置はお客さまによる管理が義務づけられています。日ごろより適正な管理を行っていただき、水道メーター取替作業が円滑に行われるようご協力をお願いします。

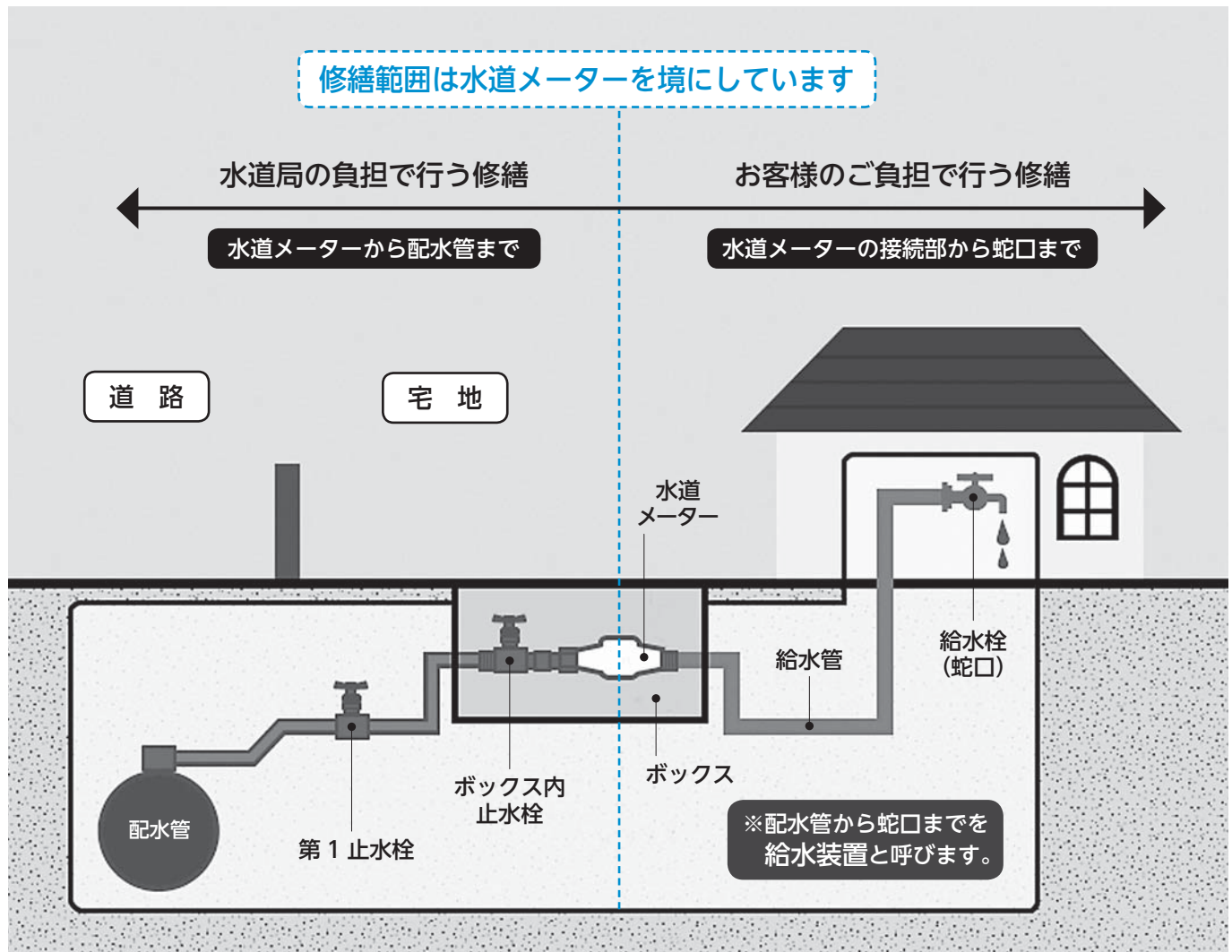
○漏水があった場合の修繕区分

水道検針により、漏水の疑いがあると連絡を受けた場合、水道メーターから宅地内の蛇口までの漏水の可能性がありますので、修繕は銚子市指定給水装置工事事業者（7 ページ参照）に依頼してください。

水道メーターより配水管までの漏水を発見した場合は、水道局工務室（☎ 0479-22-7783）へご連絡ください。

集合住宅などの場合は、公道から最も近い宅地内の止水栓（第1止水栓）から配水管までを水道局で修繕します。

漏水時の水道料金について、一定の基準を満たす場合に限り、漏水量の一部について水道料金を減免することがあります。漏水減免の詳細内容は、水道料金センター（☎ 0479-30-3131）にお問い合わせください。



※給水装置はお客様の財産です

水道料金のお支払い方法

水道料金は、2か月ごとに検針を行い、その使用水量に基づき料金を算出・請求します。

口座振替

お客様の預（貯）金口座から2か月に1回、自動引き落としによってお支払いいただく方法です。お申込みは、「預（貯）金通帳」、通帳にご使用の「印鑑」をご用意いただき、口座振替を希望する市内の金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口でお申込みください。口座を変更される場合も、同様に変更後の口座をお持ちの金融機関でお手続きください。

納入通知書

納入通知書で市内に店舗のある金融機関（常陽銀行、筑波銀行、ゆうちょ銀行は除く）、コンビニエンスストア、水道料金センターの各窓口でお支払いできます。また、各種スマートフォンアプリで納入通知書にあるバーコードを読み取ることで、ご自宅などから24時間いつでもお支払いが可能なスマホ決済もあります。

※スマホ決済は、令和5年7月以降に発行された納入通知書からご利用可能です。それ以前の納入通知書は利用できませんのでご注意ください。

利用可能な決済アプリ



スマホ決済の注意

- ① **領収書は発行されません！** 納付の履歴はアプリにてご確認ください。
- ② スマホ決済後は納入通知書にメモをするなど、**二重に納付をしないよう** お願いします。
- ③ アプリの利用方法、決済可能金額、ポイント付与等に関しましては、アプリごとに異なりますので、各アプリ会社にお問い合わせください。
- ④ 納付情報の反映に時間がかかり、納付証明書をすぐに発行することができません。
お急ぎの場合は、水道料金センター又は納付書に記載の金融機関で納付してください。
- ⑤ 次の納入通知書では納付することができません。
 - ・一枚の金額が30万円を超える納入通知書
 - ・バーコードが印字されていない納入通知書
 - ・破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納入通知書
 - ・金額を訂正している納入通知書

◆お問い合わせ 水道料金センター ☎0479-30-3131

～水道のお財布～

水道の水は税金ではなく水道料金収入で作られています。

かわ みず じゃぐち なが
川の水が蛇口からでてくるまでの流れ



市の一般的な仕事に要する費用が主に税金で賄われているのに対して、水道事業は費用を水道料金収入で賄う「独立採算制」をとっています。

水道の水を皆さんに届けるためには、さまざまな設備が必要です。黒部川から水を汲む取水場、薬品やろ過で水をきれいにする浄水場、水を送るポンプや水をためる配水池、そして、皆さんのところまで水を届ける水道管などです。

これらの設備を使うためには浄水場で水をきれいにするためのお金や、ポンプを動かすための電気代、古くなった水道管や設備を新しくする工事代など、さまざまなお金がかかります。このお金は皆さんからの水道料金収入で賄っています。

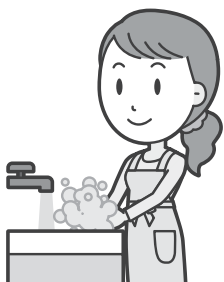
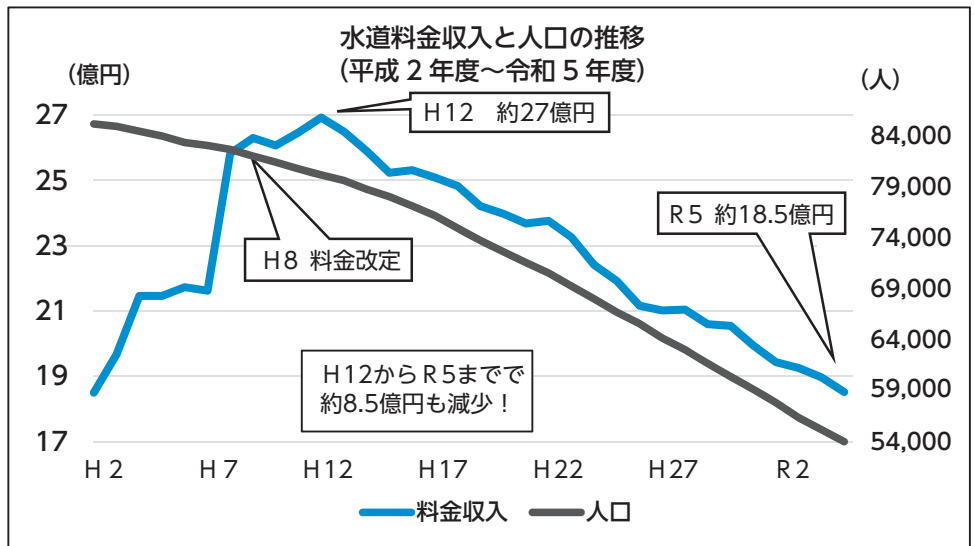
西側の地域では、東庄町にある東総広域水道企業団から浄水された水を買ってお届けしています。



水道事業は今のところ黒字のようだけど、余裕があるの？

銚子市の人口が年々減ってきていることや、節水型の機器が広く使われるようになったこともあり、水道料金収入は年々減ってきています。

この先も水道料金収入の減少が続くと、年度毎の収支が赤字になる可能性が高くなってきます。赤字が続くと、水道事業を続けていくために料金を見直さなければなりません。



水道料金収入が年々減ってきているのに対して、水を作るために必要なお金は、電気代や薬品費などの高騰の影響もあり、増加しています。また、古くなった水道管や水道施設を新しくしたり、地震などの災害に強くしたりするためのお金も必要になります。将来のことを考えると、水道事業は決して余裕があるわけではなく、むしろ、厳しい経営状況になることが予想されます。

解体工事等による給水装置破損事故等防止のお願い

最近、建物の解体工事等において、給水装置（水道管）の破損による漏水事故や水道の無断使用等のトラブルが多発しています。

解体工事等の依頼主や工事関係者の皆様は、下記の注意事項をご理解いただき、給水装置（水道管）の破損事故等の防止にご協力ください。

給水装置の事前調査等

- 敷地内の給水装置の設置場所を確認してください。水道局にて設置場所を確認することができます。詳しいことは水道局工務室給水装置班（☎0479-22-7783）へお問い合わせください。
- 給水装置を撤去し、水道を使用しなくなる場合は、必ず銚子市指定給水装置工事事業者に撤去工事を依頼してください。
- 水道の使用休止中の建物の解体工事で水道水を使用する場合は、必ず水道料金センター（☎0479-30-3131）へ連絡してください。
※無断で水道水を使用することはできません。

解体工事の注意事項

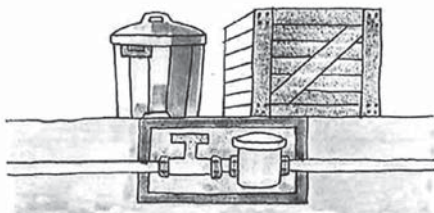
- 給水装置（水道管、水道メーター及び止水栓）の位置を重機オペレータや作業従事者に明示し、破損させないように慎重に作業してください。



給水装置を破損した場合

- 破損箇所を確認し、メーターボックス内のバルブで止水してください。
- 止水できない場合は、速やかに銚子市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。
※給水装置は個人財産のため、破損等を起こした場合は、水道局では修理を行いません。

水道メーターの検針にご協力ください



メーターボックスの上に物を置かないでください



家の増改築などで、水道メーターが床下や屋内にならないように、検針しやすい場所に移してください



犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れてつないでおいてください



メーターボックスの中は、いつもきれいにしておいてください

>>> 銚子市指定給水装置工事事業者 <<<

◎ ご家庭の水道工事は、銚子市指定給水装置工事事業者へご相談ください。

※漏水修理に対応できる市内業者のみ掲載しております。(全事業者名は水道局ホームページに掲載)

事業者名	所在地	電話番号	事業者名	所在地	電話番号
伊藤水道(株)	銚子市長塚町5-2787	23-0362	銚子燃料(株)	銚子市松岸町3-383	22-0961
(有)大川水道設備	銚子市川口町2-6397	22-3572	野口工業	銚子市新地町1489	22-0043
小原設備	銚子市春日町3138-6	22-4833	(有)節工業	銚子市黒生町7353-3	25-6772
川口住設工業	銚子市松岸町3-329-1	24-2527	宮銀水道設備	銚子市新生町1-122	22-0007
建装工業(株)	銚子市長塚町4-933-3	24-9546	宮崎設備	銚子市豊里台2-1110-169	21-6638
(有)三東建設	銚子市大橋町15-5	23-6450	明成設備(株)	銚子市和田町6-1	22-1011
(株)シラト設備	銚子市新生町2-22-4	24-4123	(有)山平商店	銚子市高田町3-774	33-0029
清永建設(株)	銚子市桜井町472	30-1919	和光設備(株)	銚子市東芝町1-7	23-3245

令和7年7月1日現在・50音順

水道水の水質検査結果について

水道局では、定期的に水質検査を実施し、水道水が安全で良質なことを確認しています。

令和6年度水質検査結果

水質基準項目 51項目
水質管理目標設定項目 25項目
その他の項目 8項目



全て基準値以内
又は目標値以内

- 水質基準項目は大腸菌やトリハロメタンなどの健康に関する項目と、臭気などの水道が有すべき性状に関する項目に分かれており、それぞれに基準値が定められています。
- 水質管理目標設定項目は水質管理上留意すべき項目で、目標値が定められています。
- その他の項目は福島第一原子力発電所の事故による放射性セシウムや、浄水処理の参考になっている項目です。

検査項目のうち、毎日測定する必要がある色、濁り、残留塩素は本城浄水場及び配水管末に設置した計器で24時間連続監視しています。それ以外の検査項目は、水道法施行規則に則り毎月又は3か月に1回の頻度で検査を行っています。また、水道局で検査できない項目は専門の検査機関に検査を委託しています。

より詳しい検査結果を知りたい方は銚子市ホームページをご覧ください。

◆お問い合わせ：本城浄水場 水質班 ☎0479-22-8815



水道料金の取り扱いや、水道の使用開始・中止の申し込みは 銚子市水道料金センターへ

水道局では、水道料金の収納業務や水道メーターの検針業務などを民間会社（ヴェオリア・ジェネッツ株式会社）に委託しています。

水道料金センターの 取り扱い業務内容

- 水道メーターの検針業務
- 窓口および電話等による水道の使用開始や中止などの届出受付業務
- 水道の使用開始、中止に伴う現地での開閉栓業務
- 料金に関する納入通知書の作成、発送業務
- 水道料金および下水道使用料の収納業務
- 未納水道料金等に関する督促業務
- インターネットによる水道の使用開始や使用中止などの届出受付業務（銚子市水道局のホームページにリンクした受託会社の届出専用ページにて受付します。）

携帯電話からは、携帯版のQRコードをご利用ください。



携帯版QRコード

お支払い方法など

□座振替（自動振込）

□座振替（自動振込）を希望する市内の金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口でお申込みください。

納入通知書

「納入通知書」でお支払いができません場合は以下の通りです。

利用可能な場所

- ・銚子市水道料金センター（ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 銚子営業所）
 - ・市内に店舗のある金融機関（常陽銀行、筑波銀行、ゆうちょ銀行を除く）
 - ・コンビニエンスストア（30万円を超える場合はお支払いできません）
- また、スマホ決済でもお支払いできます。（詳しくは4ページをご覧ください）



銚子市水道料金センター

（ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 銚子営業所）

銚子市双葉町 6-16 小林ビル 1 階

電話 0479(30)3131 FAX 0479(30)3133

●営業時間

平日／午前8時30分～午後6時 土曜／午前8時30分～正午

日曜、祝日、年末年始は休業します

※水道の使用開始、引っ越し等による中止精算については、電話、パソコン、スマホ等にて、開閉栓希望日の3営業日までに、水道料金センターへお申し込みください

●身分証明書の携帯

水道料金センターの職員（ヴェオリア・ジェネッツ株式会社の社員・検針員）は、銚子市水道局が交付する身分証明書を必ず携帯していますので、ご不審の場合は身分証明書の提示を求めるか、水道料金センターまでお問い合わせください。

